

第1回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成27年4月23日（木曜）午後3時00分から午後4時45分まで
会場	市役所本館5階 全員協議会室
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 星野委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 相田委員, 杉原委員, 李委員, 井上委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 渡辺委員, 大坂委員</p> <p>出席 36名 欠席 2名(田村(幸)委員, 小島委員)</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市役所] こども未来課課長補佐, 教育総務課副参事 [中央区役所] 区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 中央公民館長, 地域課長, 地域課長補佐, 中央区教育支援センター長</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員38名中36名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 あいさつ 石塚中央区長</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p>4 事務局紹介</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選出について</p> <p>(司 会)</p> <p>それでは, 本日の会議の議事に入るわけですが, その前に仮議長の選出をお願いしたいと思っております。会議の議長につきましては, 自治協議会条例第9条第1項によりまして, 会長が議長となるということになっておりますけれども, 本日は第1回目の会議でございますので, 会長がまだ選任されていないという状況でございます。</p> <p>このため, 仮議長の選出が必要になります。選出につきましては, 皆さまのご異存がなければ, 恐縮ですが事務局から推薦させていただきたいと思っておりますが, いかがでしょうか。</p>

(異議なし)

(司 会)

ありがとうございます。それでは、事務局といたしましては3期目の委員で、しかも年長者ということで、藤田委員にお願いしたいと思っておりますが、皆さまいかがでしょうか。

(拍手)

(司 会)

ありがとうございます。それでは、藤田委員恐れ入りますが、席の移動をお願いしたいと思います。

(藤田委員 (仮議長))

仮議長を務めさせていただきます藤田でございます。よろしくお願ひいたします。

早速議事に入らせていただきます。議事「(1) 会長及び副会長の選出について」でございます。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

地域課の長浜でございます。私から説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

新潟市区自治協議会条例第6条により、会長及び副会長の選出につきましては、互選により定めることとなっております。そのため、会長及び副会長の選出についてよろしくお願ひしたいというものでございます。なお、今ほど司会からも説明ございましたが、同条例の第9条によりまして、会長はこの後、会議の議長になると定められておりますことから、会長選出後は会長から会議の議長を務めていただくよう、併せてお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(藤田委員 (仮議長))

それでは、まず会長の選出をしたいと思います。立候補、又は推薦される方はいらっしゃいませんか。

(関谷委員)

万代地域コミュニティ協議会の関谷です。よろしくお願ひします。昨年度、副会長として会長のサポートもしておりましたし、何より任期3回目ということもありまして、豊富な経験もありますので、豊嶋委員を推薦したいと思います。

(藤田委員 (仮議長))

只今、関谷委員より豊嶋委員を会長にという案が提出されましたが、皆さんいかがでしょうか。

(拍手)

(藤田委員 (仮議長))

異議なしということでこれを認めまして、豊嶋委員に会長を務めていただきたいと思います。

思います。豊嶋委員お願いいたしますが、どうですか。

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行については新会長である豊嶋委員にお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(議長＝豊嶋会長)

只今ご紹介にあずかりました、豊嶋でございます。自治協議会の会長という大役を仰せつかりまして、どきどきしております。不慣れではございますが、皆様のご協力を得て、何とか務めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事の進行をさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、初めての委員の方もいらっしゃいますので、発言にあたりましては、マイクを事務局よりお渡しいたしますので、お名前と選出母体をおっしゃってから発言をお願いいたします。

それでは、副会長を選出いたしますが、新潟市区自治協議会条例施行規則第6条にて副会長を複数置くことができる。また、この場合、会長代理の順序を定めるとあります。これまで中央区自治協議会では、計3名の副会長を選出していました。もし、皆さまからご異論がなければ、これまでどおり3名ということでご承認をいただければと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

(議長)

それでは、これまでと同様に3名ということでご承認いただきました。副会長の選出にあたりましては、皆さまからの立候補、又は推薦のほか、私としましては事務局からの案を出していただいた上で、皆さまにお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

(議長)

ありがとうございます。それでは、まず副会長に立候補または推薦される方がいらっしゃいますでしょうか。お手が挙がらないようなので、事務局から案を出していただけますでしょうか。

(事務局)

改めまして地域課の長浜でございます。

事務局といたしましては、この自治協議会での経験を踏まえまして、再任もしくは再々任の方、それからコミュニティ協議会の地域バランス、また、女性の登用など様々な面を考慮いたしまして、藤田委員、渡部委員、川崎委員、以上の3名でいかがかと考えているところでございます。

(議長)

ありがとうございました。只今、事務局から案が出されましたが、皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

異議なしの声を頂きました。では、副会長は藤田委員、渡部委員、川崎委員の3名の方をお願いしたいと思います。また、会長の職務を代理する副会長の順位については別に定める基準はございませんので、私の案といたしましては、年長者順にしたいと思いますすがいかがでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

ありがとうございました。それでは、藤田委員を第1位、渡部委員を第2位、川崎委員を第3位という順にさせていただきます。3名の方につきましては、副会長の席に移動をお願いいたします。

それでは、藤田副会長から順に就任のあいさつをお願いしたいと思います。藤田副会長よろしくをお願いいたします。

(藤田委員)

只今、副会長の任に就かせていただきました有明台小学校区コミュニティ協議会の藤田と申します。議長を補佐し、そして区民と中央区自治協議会の橋渡し役を一生懸命やりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(渡部委員)

笹口校区コミュニティ協議会の渡部でございます。よろしくをお願いいたします。

(川崎委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の川崎です。よろしくをお願いいたします。

(2) 中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について (資料 議2)

(議 長)

それでは次に、議事「(2) 中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について」でございます。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

地域課の長浜でございます。

中央区自治協議会委員推薦会議につきましては、任期中の委員の交代、もしくは補充等を検討する機関として自治協議会の中に設置する会議でございます。構成につきましては、新潟市区自治協議会条例施行規則、また、中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱などによりまして、第1号委員であるコミュニティ協議会選出の委員と第4号委員である公募委員の方から合わせて10名以内の委員で構成するということになっております。なお、公募委員の4名の方につきましては、全員がこの推薦会議の構成員になりますので、コミュニティ協議会の選出の委員の方から6名以内の委員を選

任するということになります。但し、推薦会議の最終結果を区自治協議会に諮るということから、会長及び副会長は構成員にはなれないということにしておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。事務局からは以上になります。

(議 長)

それでは、構成員の選出に入りたいと思います。公募委員の4名の方は全員が構成員となりますので、1号委員であるコミュニティ協議会選出の委員の方でどなたか立候補される方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、事務局、何か案はございますか。

(事務局)

地域課の長浜でございます。

事務局の案といたしましては、地域バランスを考慮する必要があると考えておりました、新潟島、東地区、南地区、三つの地域からコミュニティ協議会の数を考慮いたしまして、新潟島から3名、東地区から1名、南地区から2名、合わせて6名の選出をお願ひしたいと考えているところです。また、構成員といたしましては、昨年度までの第4期の推薦会議で構成員であった委員を除いた上で、再任の方、また年長者を優先したらどうかと考えておりました、新潟島からは大堀委員、三條委員、本間委員の3名、東地区からは関谷委員、南地区からは浅野委員、水品委員の2名の合計6名にお願ひしてはどうかと考えております。

(議 長)

只今、事務局から案が出されましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

異議なしの声を頂きました。ありがとうございます。

それでは1号委員では、大堀委員、三條委員、本間之子委員、関谷委員、浅野委員、水品委員、第4号委員では井上委員、岩田委員、田村勝義委員、肥田野委員の10名の方、よろしくお願ひいたします。

(3) 中央区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱の一部改正について

(資料 議 3-1 3-2 3-3)

(議 長)

続きまして、議事「(3) 中央区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱の一部改正について」でございます。事務局、説明をお願ひいたします。

(事務局)

地域課の長浜でございます。

中央区自治協議会部会の設置及び運営につきましては、要綱の第2条で、自治協議会は、委員が改選された際にこの要綱の必要な事項の見直しを行う、と規定されております。今回の議事につきましては、新たに第5期の自治協議会がスタートしたことに伴い、必要事項の見直しを提案するものでございます。それでは、資料議 3-1 を

ご覧ください。

こちらの要綱の第3条第2項で中央区自治協議会が設置する常任部会のうち「拠点と賑わいのまち部会」、「人にやさしい暮らしのまち部会」、「水辺とみなとのまち部会」の三つの部会が所管する分野の具体例、区ビジョンまちづくり計画で掲げている目指す区のすがたの担当分野を定めているところです。この度、新しい区ビジョンまちづくり計画を策定したことに伴いまして、目指す区のすがたが変更となったため、資料議 3-1 で網掛けしてある部分「区ビジョンまちづくり計画 目指す区のすがた」における部会の担当分野と記載してあるところの下線部分について、修正を行う必要があると考えております。また、その上段に記載しております分野の具体例につきましても、区ビジョンまちづくり計画に記載されております項目名などに合わせて修正をしたいと考えております。

それでは資料議 3-2 をご覧ください。こちらは新旧対照表ですが、右側が現行、左側が今回の改正案です。見比べていただきまして、例えば「拠点と賑わいのまち部会」が担当する分野として、これまではまちなか再生、新交通システム、賑わいづくりなどと担当する分野の具体例を記載しており、区ビジョンまちづくり計画の目指す区のすがたにつきましましては、Ⅰ 拠点のまち、Ⅱ 賑わいのまちを担当すると記載しておりましたが、今後は新たな区ビジョンまちづくり計画に基づきまして、担当する分野につきましましては、商店街、まちなか回遊、都市機能、交流人口など、そして区ビジョンまちづくり計画の目指す区のすがたにおける担当分野としては、魅力的で活力あふれる拠点のまちを担当するという記載に修正したいというものでございます。残りの二つの部会についても同様でございます。こちらにつきましましては、基本的に各部会が所管する分野について変更はないのですけれども、新しい区ビジョンの内容に沿って、文言や表記を変更するというものです。なお、資料議 3-3 は改正後の要綱の全文の案ということでつけております。私からの説明は以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。只今の事務局からの説明について何かご意見、ご質問はありますでしょうか。ないようですので、事務局提案のとおりといたします。

(4) 所属部会について (資料 議 4)

(議 長)

次に、議事「(4) 所属部会について」でございます。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

地域課の長浜でございます。

資料議 4 をご覧ください。この度、第5期の自治協議会がスタートするにあたりまして、委員の皆さまからできるだけ早く所属する部会を決定していただき、速やかに部会活動に入れるように、あらかじめ部会の希望調査を行ったところでございます。その結果をまとめたものがこちらの資料です。資料の左側には、各委員の氏名、右側に各委員の第1希望、第2希望ということで調査を行った結果を記載しております。その結果、右側の一番下でございますけれども、第1希望で「拠点と賑わいのまち部

会」を希望された方が 6 名、「人やさしい暮らしのまち部会」を希望された方が 21 名、「水辺とみなとのまち部会」を希望された方が 11 名となりました。これまで、各部会とも概ね 10 名以上の構成で行ってきたため、事務局といたしましては「水辺とみなとのまち部会」は 11 名ということですのでこの構成でよいと思っておりますけれども、「拠点と賑わいのまち部会」と「人やさしい暮らしのまち部会」につきましては、少し偏りがあるため何らかの調整が必要ではないかと考えているところでございます。

(議 長)

只今、事務局から各部会に所属する委員についての説明がありました。まず「水辺とみなとのまち部会」については事務局の意見のとおり、人数的にも問題ないと思われまますので、第 1 希望の 11 人で決定してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

それでは「水辺とみなとのまち部会」については、第 1 希望の 11 名で決定することにいたします。次に「拠点と賑わいのまち部会」と「人やさしい暮らしのまち部会」では隔たりが大きく、何らかの調整が必要ではないかとの意見がありました。これについて皆さまから何かご質問、ご意見はありますでしょうか。皆さまごさいませんか。

(中村委員)

紫竹山校区コミュニティ協議会の中村です。質問ですが、人数的なバランスもそうなのですが、各号委員のバランスというのはどうなのでしょう。そこをお聞きしたいのですが。

(事務局)

事務局といたしましては、1 号、2 号、3 号、4 号、5 号についてバランスを取るところまでは今の時点では考えておりません。

(議 長)

ほかの委員の皆さまはいかがでしょう。それでは、中村委員からもお話が出ましたが、私といたしましては、今後 2 年間活動する部会になるわけですので、皆さまの意見を尊重し、隔たりをなくすためとはいえ、強制的に第 2 希望に移っていただくことには多少躊躇がございます。一方で、提案事業を実施していくにあたり、「拠点と賑わいのまち部会」を第 1 希望とした 6 名のみで実施するのは委員の負担が非常に大きくなりますし、「人やさしい暮らしのまち部会」を第 1 希望とした 21 名で実施するのは、部会の運営やとりまとめが非常に大変になるかと思われまます。これまでの部会の所属、委員数を考慮いたしまして、やはり最低 10 名以上が望ましいと思われまます。そこで、この場で第 1 希望を「人やさしい暮らしのまち部会」とし、第 2 希望を「拠点と賑わいのまち部会」とした委員の中で「拠点と賑わいのまち部会」へ移動しても差し支えないという方がいらっしゃれば、手を挙げていただきたいと思いまます。ありがとうございます。事務局でお名前を確認をお願いできますでしょうか。3

名でよろしいでしょうか。事務局で名前を呼んでいただけますか。

(事務局)

今ほど手を挙げていただきましてありがとうございました。確認させていただきま
すけれども、新潟地区コミュニティ協議会の伊藤委員，新潟青陵大学の李委員，公募
委員の肥田野委員の3名ということで手を挙げていただきました。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。3名の方が移動ということで，快くお引き受けいただき
ました。ですが，やはり10名くらいだと一番運営がしやすいということで，もう一
人どうでしょうか。いらっしゃいますでしょうか。

(岩田委員)

移動します。

(議 長)

ありがとうございました。お名前をお聞かせください。

(岩田委員)

公募委員の岩田桂です。

(議 長)

ありがとうございます。今の4名の方に移っていただきますと「拠点と賑わいのま
ち部会」は10名，「人にやさしい暮らしのまち部会」が17名となり，概ねバランス
が取れますので，各部会の委員構成を決定することでよろしいでしょうか。お声が上
がらないようですけれども。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。初めて参加させていただきましたが，バ
ランス的に先ほど事務局が言うように「人にやさしい暮らしのまち部会」の方が多
い。ですが，内容はどうか私には分かりません。ですから，そういうことを考慮しま
すともう少しバランスよくされたほうがいいのではないのでしょうか。

(議 長)

ありがとうございます。ただ，先ほどもお話ししましたが，2年間をお仲間と一緒
に活動していただくとのことですし，なるべく皆さんのお気持ちに沿った形
で部員構成にしたいと思えます。今，手を挙げてくださった4名の方は，快く受けて
いただけるということですので，その10名で運営していきたいと思えますが。

(廣瀬委員)

それは分かるのですけれども，内容が分からない中で，ただ人数だけでいいものな
のかどうか。私が間違っているかもしれません。全部15でいいのかどうか。あるい
は，もう少し拠点の方を増やしたほうがいいのか。中身がどれくらいのをやるの
かによって，やはりある程度人数のバランスを取らないといい意見が出ないのでは
ないかということは今，申し上げているわけです。ですから，会長が言われているよう
なことも分かります。ですから，もう少しバランスよく運営上，人の配分をご考慮い
ただくのはいかがかということなんです。

(議 長)

分かりました。それでは，会長，副会長の総務運営会議で引き取らせていただきま

して、相談後、次回の自治協議会に提出させていただきますのでよろしいでしょうか。

(廣瀬委員)

けっこうです。

(議長)

ありがとうございます。

(5) 平成 27 年度区教育ミーティングの開催について (参考意見聴取)

(資料 議 5-1 5-2)

(議長)

次に議事「(5) 平成 27 年度区教育ミーティングの開催について (参考意見聴取)」でございます。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

新潟市教育委員会教育総務課企画室の橋谷田と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、中央区自治協議会の貴重な時間を頂きまして、誠にありがとうございます。教育総務課から教育ミーティングの実施についてご説明させていただきます。

初めに教育ミーティングの実施ということで、資料議 5-1 をご覧ください。新潟市では昨年、教育委員の担当区制を導入し、今年度から教育委員 2 名一組で二つの区を担当しております。各区を担当する教育委員は、お配りした資料の記載のとおりでございます。中央区につきましては、吉村委員、藤田委員の二人が担当ということにさせていただいております。区担当教育委員の活動として、区の実情や特性を把握し、市全体の教育施策に反映するため、教育ミーティングを実施しています。本日はこの資料左側、区教育ミーティングの開催について、自治協議会の皆さまにお願いしたいということでまいりました。昨年度、モデル実施と自治協議会の皆さまからのアンケートの結果を踏まえ、今年度は次のようなことで考えております。この区教育ミーティングは、各区年 2 回を予定しております。1 回目については、7 月から 9 月までの間、2 回目については 10 月から翌 1 月までの間の自治協議会の会議開催日に合わせて、およそ 1 時間半程度の時間で行いたいと考えております。参加者につきましては、今年度、新たに自治協議会の委員になられたという方もいらっしゃるそうですので、第 1 回目については、自治協議会の全体会で行いたいと思っております。第 2 回目につきましては、教育を担当する部会を中心に行いたいと考えております。

ミーティングのテーマにつきましては、お配りしてございますアンケートによりまして、委員の皆さまからご提案を頂き、決めたいと考えております。大変にお手数をおかけいたしますが、ここに記載してあるとおり、5 月 29 日の次回中央区自治協議会開催当日までに、中央区の教育支援センターにご提出くださいますようお願いいたします。また、このアンケートについては自由記載欄がございます。皆さまが日ごろ感じておられる教育に関するご質問やご意見などをご記入いただいで、その回答を参考資料とするためにミーティング開催までの間、事前に皆さまにお配りしたいと考えております。

また、区教育ミーティングは教育情報発信を目的の一つとしております。本日、お配りいたしました資料議 5-2 として、教育情報の冊子を配らせていただいております。これは、中央区ということで、中央区の学校などについても詳しく書かれている部分もございます。こちら後ほどご覧いただければと思います。

第 1 回目の中央区教育ミーティングの開催日につきましては、7 月 31 日の自治協議会と合わせて実施したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。なお、資料議 5-1 のカラー刷りですが、右側、資料の 2 枚目につきましては、区担当教育委員のもう一つの活動でございます中学校区教育ミーティングの実施内容を記載してございます。こちらは、区担当教育委員が中学校区単位で行っている取り組みです。この自治協議会の委員の皆さまの中には、コミュニティ協議会の代表の方もおられますので、ご紹介させていただいたものです。ミーティングの実施予定校についてはここに示されたとおりでございます。中央区につきましては、平成 27 年度、ご覧の 4 中学校区、平成 28 年度はご覧の 3 中学校区で開催の予定でございます。開催の折にはご協力いただきますよう、併せてお願いいたします。教育ミーティングの概要については以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

(井上委員)

公募委員の井上と申します。よろしくお願いいたします。今ほどの説明と新潟市の教育の資料を少し拝見したのですけれども、来年度から新潟市教育委員会で小学校、中学校を対象に 5 ヶ年で防災教育の事業を開催するやに伺っておりますけれども、こういった内容につきましても、この中で議論されていくものになるのでしょうか。ご回答をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。教育ミーティングの協議内容につきましては、今ほどご説明しましたとおり、委員の皆さまからご意見を頂いて、その上で決定したいと考えておりますので、協議内容としてこれを取り上げてほしいということがございましたら、アンケートにご記入いただいて、お出しいただきたいと思っております。内容につきましても、これから皆さまと協議しながら進めていきたいと考えております。

(井上委員)

ありがとうございます。今回、コミュニティ協議会の皆さまが特にいらっしゃって、その事業を聞くやに、学校地域連携事業と題しての防災教育の展開ということでしたので、それはコミュニティ協議会の協力は欠かせないものなのかと思って質問させていただいたところです。ご回答ありがとうございました。

(藤田委員)

質問と意見を申し上げます。有明台小学校区コミュニティ協議会の藤田です。

1 時間半程度、第 1 回目の時間の運営ややり方、事前にアンケートを取ったりしますとたくさんの要望や意見が出ます。大変活発です。それはいいことなのですが、いつも時間切れで私の感想としては、尻切れとんぼのような感じを受けました。従いまして、1 時半から 1 時間半で、3 時から自治協議会となるわけです。それらの時間

配分と説明のやり方等も研究して、多くの皆さんが発言できるような配慮といいますか、そういう運営を希望いたしますということなのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。昨年度、モデル実施ということで1時間程度ということで作らせていただいたのですが、その後のアンケートなどを見ますとやはり時間が足りない、あるいは説明が多いのではないかというお声を頂いておりました。今回、先ほども話がありましたが、アンケートを取らせていただいて、事前に回答できるものについては先に回答すると。なるべく説明の時間を短くして、実質討議の時間を多く取りたいということで、このような形にさせていただいておりますので、このアンケートにご協力いただいて、そういう意味でも、中身のある会にしていきたいと考えております。ご協力をよろしくお願いいたします。

(議長)

ほかにいらっしゃいますでしょうか。

6 報告

(1) 教育ビジョン第3期実施計画について (資料 報1)

(議長)

次に報告「(1) 教育ビジョン第3期実施計画について」でございます。事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

続いて説明させていただきます。

本日、自治協議会の皆さまから策定にご協力いただいております、新潟市教育ビジョン第3期実施計画が本年3月にできあがりしましたので、そのお礼を申し上げますとともに概要について説明させていただきたいということで時間を頂きました。

それでは、お手元の実施計画の概要版、オレンジ色の表紙のリーフレットでございますが、これをご準備いただければと思います。

開きますと、左に計画の概要、右側に基本構想が記されております。初めに計画の概要でございますが、平成18年度に政令市となった新潟市の教育の方向性とあり方を示すため、新潟市教育ビジョン基本構想・基本計画を策定いたしました。また、その翌年の平成19年には前期実施計画を3年間の予定で策定いたしました。さらに平成22年、5年間の予定で後期実施計画ということで進めてまいりました。これまで小学校、中学校などにおける教育と生涯学習全般において、この教育ビジョンによる取り組みを進めてまいりました。昨年度、平成26年度が後期実施計画の最終年度であったことからこの度の平成27年度から平成31年度までの5カ年間の計画期間からなる第3期実施計画を策定いたしました。

右側の基本構想をご覧ください。教育委員会では、学・社・民の融合による教育を掲げ、地域教育コーディネーターの活躍などにより成果を挙げ、市民に浸透しつつあるこれまでの教育ビジョンの基本構想などは、平成27年度以降も大きな変更を加えず、原則的に継続していくべきものと考えております。

さらに両側のページをお開きいただきたいと思います。この度の教育ビジョンの重

点施策となるNEXT5&NEW5の全体構造になります。お開きのページの左側は実施計画を構成する13の基本施策と54の施策を記載してございます。表の中の緑色、紫色で網掛けしてございますが、緑色がNEXT5に相当する施策、紫色がNEW5に相当する施策ということでございます。NEXT5では、これまで実施してまいりました施策を継続の観点から見直し、取り組むものです。NEW5というのは、新たな視点ということで、新たな教育課題に対応するための施策となっております。

その中身を簡単に説明いたします。まず、継続の部分NEXT5でございますが、筆頭に学・社・民の融合による教育、これは教育ビジョンの中核をなす施策でございます。特に地域と学校パートナーシップ事業では、平成25年までに新潟市内の全小学校、中学校など地域教育コーディネーターの配置が完了してございます。今後はより一層、本事業への市民の周知と啓発を図るとともに、質的拡充を図ってまいります。

確かな学力・豊かな心・健やかな身体を育む教育ということでは、現在、盛んに言われておりますアクティブラーニングによる教育活動の推進であるとか、アフタースクール学習支援事業というようなことで、学力の向上、あるいは豊かな心、健やかな身体の育成などに取り組んでまいります。

また一方で、新たな視点ということのNEW5でございますが、未来の新潟を担う子どもたちの生きる力の育成ということで、小中一貫教育への取組みを始めるほか、幼保小連携推進事業など新潟市の幼児教育のあり方についても検討を始めます。

また、世界とともに生き創造性を発揮する新潟の子どもでは、コミュニケーション能力の向上やICTの活用など、今日的な課題についても取り組んでいくとともに、学校や公民館・図書館などと高等教育機関や企業、あるいは民間団体との連携にも取り組んでまいります。

共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムは、個性を伸ばす特別支援教育ということでこれまで進めてまいりましたが、それをさらに推し進め、共生社会の実現を目指すというものでございます。

最後のニーズと課題に対応できる教育行政では、今ほどの話にもありましたが、昨年度から実施している教育委員の担当区制など教育委員会に関する制度改革について、さらに検討、修正を加えながら進め、新潟らしい教育改革を創造していきたいと考えております。

なお、表紙の裏になりますが、今、新潟市が進める「新潟らしい教育改革」ということで、今ほどの教育委員の担当区制、教育ミーティングの開催、教育支援センターの設置の概要について掲載してございます。また、お手元でございますのは、教育ビジョンの概要版でございますが、本冊ということで冊子になったものがございます。これらについては、区役所、出張所、連絡所、行政サービスコーナー、公民館、図書館などに置いてございます。閲覧することができますので、ぜひ機会がございましたらご覧いただきたいと思いますし、パソコン環境が整っていらっしゃる方であれば、新潟市のホームページに掲載してございますので、ぜひそちらもご覧いただければと思います。

教育総務課からは以上でございます。ありがとうございました。

(議長)

只今の事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

(2) 放課後児童クラブ地域連携モデル事業について (資料 報 2)

(議 長)

次に、報告「(2) 放課後児童クラブ地域連携モデル事業について」でございます。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

こども未来課の古泉と申します。日ごろ、新潟市の児童福祉行政にご協力いただきましてありがとうございます。座って説明させていただきたいと思っております。

本日は、私どもが今後実施を予定しております、放課後児童クラブ地域連携モデル事業の説明の機会を頂きましてありがとうございます。資料報2をご覧ください。

初めに、1 放課後児童クラブとは、についてでございます。就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学生に対し健全な遊びや安全な生活の場を提供し、心身の健やかな成長を促すことを目的に運営しております。対象者につきましては、今年4月から小学校3年生までから全小学生をとということで対象となりました。施設開設時間につきましては、学校の平常授業期間、放課後から午後6時30分まで。土曜日、学校臨時休業、長期休業などにつきましては、午前8時から午後6時30分まで。日曜日、祭日及び年末年始についてはお休みしております。平成27年4月現在のクラブ数は、公設のひまわりクラブ82クラブ、民設のクラブが27クラブの運営となっております。

次に、2「地域連携モデル事業」の目的についてでございます。新潟市は、1世帯当たりの世帯人数や自治会加入率の数値等により、家族間や地域間などのつながりが強い傾向にあり、市民と協働のまちづくりを推進しております。「地域の子どもを地域で見守るモデル」といたしまして、地域から放課後児童クラブに関わってもらいまして、地域力、市民力を発揮できるような仕組みづくりをはじめ、地域の子育てを支援する環境を育んでいくということにしております。このような可能な限りにおいて、地域の力をお借りして実施していきたいと考えております。

次に、3事業の内容についてでございます。(1) 地域の人たちとの関わりの深い活動の実施でございます。資料の右側のイメージ図、放課後児童クラブの枠囲みのところをご覧ください。通常の実営につきましては、現在の事業者が継続して運営していただいております。地域の皆さまには、既に取り組んでいる地域もあるかもしれませんが、②の学習支援、祭りなど地域活動への参加、昔遊び、時間外の預かり、学校と放課後児童クラブから各家庭などへの送迎などを考えております。

また左に戻っていただきまして、(2)平成28年4月からコミュニティ協議会単独による放課後児童クラブの運営に目途が立った地域につきましては、平成27年度中においてできる部分から時間をかけて事務引継ぎを行っていただきたいと思いますと考えております。

事業の内容につきましては、再度、資料の右側の下半分の部分でございます。①事務的な業務といたしまして、職員の雇用関係、各種契約、給与関係に加え②の現場で

ある個別のクラブ業務といたしまして、日常的に行っている児童の健全育成にかかる本来の業務、職員研修への参加、保護者会の開催、小学校との連絡調整などについて現場事業者と一緒に経験するなどして、円滑に事務を引き継いでいただくことを考えております。

次、4活動の経費についてでございます。予算といたしましては1箇所当たり約70万円の各区2コミ協分の1,100万円を確保しております。この約70万円につきまして、①として放課後児童クラブでの単独活動、先ほど説明の地域の人たちとの関わりの深い活動に要する経費を考えております。②といたしまして、事務人件費といたしまして、事務局業務を行うにあたり必要となる人件費や研修受講に要する人件費、その下の指定管理評価会議提出書類とは、平成28年4月からコミュニティ協議会単独で公設のひまわりクラブの指定管理を目指す場合には、書類作成に必要な人件費ということを考えております。また、③その他の経費といたしまして、消耗品等の購入経費などを想定しております。経費の実際の使い方につきましては、個別に相談させていただきたいと考えております。

終わりにスケジュールについてお話しさせていただきます。資料の2枚目をご覧ください。1段目の各区自治協議会・地域コミュニティ協議会への説明を概ね5月くらいまでを予定しております。なお、本年度のモデルの実施状況にもよりますが平成28年度以降も必要であれば継続したいと考えており、平成28年度実施分については、今年とほぼ同時期を予定しております。2段目の放課後児童クラブの見学についてです。実際に見ていただくことも考えておまして、現在コミュニティ協議会運営となっているのは市内3カ所あります。その見学について、ご協力をお願いしておりますし、コミュニティ協議会管内のクラブの見学についても実施できるよう準備を整えてまいりたいと考えております。3段目の実施の募集・選定につきましては、11月くらいまで。4段目のモデル事業の開始はできるところから順次と考えております。

一番下の段の平成28年4月からコミュニティ協議会単独での公設のひまわりクラブの指定管理を目指す場合には、指定管理するための市側の準備として、評価会議の開催を10月、指定管理議案の市議会への提案を12月議会と予定しておりますので、評価会議に向けた資料作成、事業提案のプレゼンなどの準備を10月までに行っていたら、その作業が終了後、実際に運営していただくための引継ぎなどの準備を行っていただきまして、平成28年度からは単独運営に移行するといったようなスケジュールを考えております。

以上で、放課後児童クラブ地域連携モデル事業の説明を終わらせていただきます。

(議長)

ありがとうございました。只今の事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

(本間(之)委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の本間と申します。今、私はふれあいスクール運営主任をさせてもらっているのですが、それとの関連はどうなるのでしょうか。

(事務局)

ふれあいスクールとひまわりクラブの役割が違っております。しかし、同じ学校の子どもを見ているという部分、時間帯もほぼ同じというところでは、基本的には連携していくと考えております。なかなか連携されていないところもありますが、今後ひまわりクラブの子どもであれば、ふれあいスクールのほうにも行けると。大体、そのような形になっていると思いますので、そういう中で一体的という言葉も今、国が言っておりますし、そのような形で連携を持ちながら進めていきたいと考えております。

(本間(之)委員)

関屋小学校では、ひまわりクラブは鏡淵と一緒にやっておりますので、ふれあいスクールは単独に、一応、関屋小ではやっているのですけれども、これは希望しなければ存続するのか、それとも希望しなくても断ち切られてしまうのか。その点を教えてください。

(事務局)

ふれあいスクールが断ち切られてしまうのかということでしょうか。

あくまで運営についてこの地域連携モデル事業をやるからといって、ふれあいスクールをお止めになってくれということにはなりません。あくまで別物と言うことになっております。

(藤田委員)

有明台小学校のひまわりクラブのことです。小学校とひまわりクラブの間にJRの踏切、西大通り、それからもう一つ大きな通りが幾つもあって、大変危険だということ考えているのですが、そこで今、送迎しているクラブがあると先ほど聞きました。そのクラブに行ってみたいということが一つ。それから、もし、私たちもそれを今、していないのですが、事故が起きないように、仮に4時半にふれあいスクールが終わったら、ひまわりクラブへ行く子どもたちを約43名か42名いるのですけれども、その皆さんを送る場合の足になるのは、私たちコミュニティ協議会で車をボランティアで出してやって、ガソリンも出してやるとか、それとモデルと手を挙げているわけだから、そういう経費はどのような形になるのでしょうか。お願いいたします。

(事務局)

有明小学校のひまわりクラブの状況も、私ども重々分かっておりまして、少し遠いところにありまして、今、送迎のお話を頂きましたが、実際に今、やっているところはあります。ない中で、この事業を使いまして、例えばそういう送迎をやったほうが良いということであれば、ぜひこういうものを使いながら、実施していただければと考えております。経費につきましては、今のところ詳細については細かいところはまだ詰めておりませんので、その辺、いろいろな事業が考えられますのでいろいろな意見を聞きながら検討していきます。

(藤田委員)

相談に乗ってくれますね。

(事務局)

相談に乗ります。

(井上委員)

放課後児童クラブの今の説明についてですけれども、山の下や木戸コミュニティ協

議会が今、受けられていると記憶しておりますが、あのときは指定管理者の公募に対して手を挙げるような形で、かなりハードランニングといたしますか、がばっと切り替えたイメージがあるのですけれども、この枠組みというのは1年間かけて緩やかなつながりを持っていく中で、来年度に向けて切り替えを進めていこうという理解でよろしいかということが一つ目。

二つ目ですが、先ほど本間（之）委員が関屋小のひまわりに手を挙げた場合という仮定をされたのですけれども、例えば、現在ひまわりクラブが存在していないコミュニティ協議会の方が手を挙げられた場合、規定の45名だったでしょうか、利用者の数が概ね45名だったと思うのですが、下回っていたとしても、地域連携モデル事業というものを展開する可能性があるのか、以上2点についてお伺いさせていただきます。

（事務局）

緩やかな引継ぎといたしますか、その点についてはそのようには考えているのですが、中には緩やかにやっていく中で、実際、少し難しいと思われるときも考えられるかと思っております。その場合は、また次年度続けるという選択肢もありますし、単年度で終わってしまうということもありますが、基本的にはできれば次年度の指定管理に向けて、緩やかな連携の中で進めていっていただきたいと考えております。

もう一点、私が先ほど理解していなかったのかと思いましたが、コミュニティ協議会がないわけではないのですね。当然あるのです。どこでもありますので、その中でふれあい。

（井上委員）

ひまわりをやると。例えば、手を挙げられた場合。

（事務局）

ひまわりをやりたいといった場合、40名。今、40名いれば公設になりますし、その辺、人数にもいろいろあるのですが、小さなひまわりになったとしても、民設運営という形で、いろいろな形で運営の委託方式とか、いろいろやり方がありますのでまたその辺はご相談していただければ、設置や事業展開は可能となっております。

（本間（之）委員）

コミュニティ協議会でこの形が取れない場合は、今は教育委員会のふれあいスクールがあるわけです。コミュニティ協議会で皆さんで話し合っても、それができない場合は、今のふれあいスクールがずっと継続するかどうか、それをお聞きしたかったのです。

（事務局）

コミュニティ協議会としてはどちらに運営したいのか。ふれあいスクールをコミュニティ協議会がやっておられるのでしょうか。違うのでしょうか。地域の方がやっておられるということでしょうか。

（本間（之）委員）

コミュニティ協議会では実際に行っていません。でもそれはPTAや。

（事務局）

地域の方でやっているということですね。

（本間（之）委員）

地域の方で教育委員会の指導の下に今、行っているわけですが、それを続け

ることができるのかどうかということをお聞きしたかったのです。コミュニティ協議会でできない場合です。コミュニティ協議会が全部やらなければいけないのでしょうか。

(議 長)

お聞きしていますと、ふれあいスクールの問題とひまわりクラブの問題は別なものだと考えていただいていいかと思います。ふれあいスクールについては、先ほど説明があったとおり、教育委員会で、地域の方と一緒にいるということで継続してやる予定でいますというお話がありました。今現在は、ひまわりクラブについての説明になっておりますので、別物と考えていただきたいと思います。

(本間(之) 委員)

すみません、3番の事業の内容のところでは地域の人たちとの関わりの深い活動(通常ひまわりクラブで行えない活動)と書いてありましたので、ここが少し引っかかっていたのでお聞きしたのです。

(事務局)

このところでは、ふれあいスクールの内容が、例えば、昔遊びやその辺で重なる部分もあるかとは思いますが、しかしながら、ふれあいスクールとひまわりクラブは別ですし、先ほどお話しさせていただきましたが、次年度、基本的には指定管理を受けるための緩やかな引継ぎのためのものであるということですので、そこが例えば重なって同じことをしたとしても、事業的には別ですし、やっている場所も違うところだと思います。

(廣瀬委員)

私はひまわりクラブの問題についてはあまり詳しくはないのですが、現在、私の地区は豊照小学校が廃校して、栄、湊、入舟もなくなり日和山になりました。今まで単独でやっているものを今、言われたように公設までに45名という人数にならない場合の救済措置と言うのでしょうか、従来どおり、このままの形で存続させていければいいのか。ただ単に、先ほど出ておりましたように、統合して大きくするのかどうか。そういう問題はいかがでしょうか。

(事務局)

学校の統廃合などにより、ひまわりクラブがまずなくなるということとはございません。必ず今まであった現状でいいのか、それとも、合併した中で新しい校舎の中とか、いろいろなことを考えながら、学校なり地域とお話ししながら、設置をしていきますので、なくなるということとはございません。

(川崎委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の川崎です。万代長嶺小学校は、コミュニティ協議会が二つありまして、ひまわりクラブは学校の中にあります。そういう場合は両方のコミュニティ協議会で一緒になって取り組んでいくようになるのでしょうか。それとも、個々のコミュニティ協議会で取り組んでいくようになるのでしょうか。お願いします。

(事務局)

私どもその場合は、二つのコミュニティ協議会一緒にと考えています。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。ひまわりクラブについてご質問します。本年度から、今までは小学校の1年生から3年生までが対象だったと。それが、小学校6年生まで倍の人数が対象になったと。これは事実だと思うのですが、それはそれとしまして、それを受け入れる人材、人数は対応できているのだろうか。統廃合うんぬんよりも、倍の人数になったときに今までどおりの運営ができないのではないかと。人員の増ということに対して、行政がどういう知恵を出して、汗を出しているのか。そのスピードはいかにあるのか。器はあっても、実際にそれを使用する方々に逆にプレッシャーがかかったら大変になる。その辺の法律だとか、運営だとか、人の問題をどのように考えられているのか。例えば、計画があと2年後にこうなるとか、そういうビジョンがあるやらないやら。計画は結構なのです。それに従う人材は、どれだけスタッフとして確保されるのか。この前、少し見たときの募集の中の資格がかなり厳しい。それとお金についても厳しすぎる。その中で来てくださいということは、現実問題、かなり厳しいです。その辺をどういう形で考えるのか。

(事務局)

この4月から子ども・子育て支援法が施行されまして、それに伴い、子ども・子育て事業計画を新潟市は立てております。その中で放課後児童クラブの推移と申しますか、その計画は5年でございます。この5年間、どのような形で子どもたちが推移していくか。各ひまわりクラブ全部推計いたしまして、6年生も含めてどれくらい入るかということ推計しております。その中で、基準条例というものを昨年定めまして、1人当たり1.65平米の面積を確保するというので、まず施設面についてはそのような形で対応すると。しかし、なかなか狭隘化している現状がございます。今のところ、それは5年間で整備するという形で計画に載っております。今、その基準が満たされていないのが大体54クラブあります。それを5年間で整理するという形で、今、計画を立てて整備して進めております。

指導員でございますが、質の向上ということが、子ども・子育て支援法の中で言われていまして、その中では今までであれば、無資格の方でも結構でしたが、今度は質の向上という中では指導員から支援員という言葉に変わりました。県の研修なども受けていただく。資格がある方も受けていただく。では、今までなかった方はどうすればということであれば、実績が2年間あればまた研修を受けることで、また資格が頂けるというような構造になっております。今、言われたように資格が厳しいのではないかと申すことで、なかなか人が集まらないのではないかと申すお話もいただきました。実際のところ、そのような現状はありますが、今のところ3年生から6年生まで上げたら人数が倍になったかと言いますと、そうではございません。やはり4年生、5年生、6年生は家にいたほうが良いと思うのでしょうか、倍とかそういうことでありませんので、あとは調査もした中で、大体推計を行って、今、確保に努めています。何とか今のところは支援員を確保しているといったような状況でございます。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。コミュニティ協議会を知らない方が自治協議会のほうに参加しなさいという、いや応でも市がやっていること、あるいはこういうことに関心を持たないと委員としては務まらないわけです。それでいろいろなところで関心を持つわけで、今まで関心がなかったのですけれども、

こういう児童クラブやそれからここを私は持ってきましたけれども、ふれあいスクールというものに関して、市の教育委員会、地域と学校ふれあい推進課で平成 25 年度に一覧表で作ったもので分かりやすい表があるのです。こういうものをまたもう一度、平成 27 年度末からでもよろしいですが、これをベースにしてもう一度作っていただくと、皆さんの質問にもあまり質問が出ないと思うのです。例えば、ここも変わっているわけです。1 年生から 3 年生までが 1 年生から 6 年生までに変わりましたし、ひまわりクラブを所管するのは厚生労働省なのですよね。ふれあいスクールは文部科学省なのです。そうなってくると、市の管轄も違ってくるのです。根拠法は子どもふれあいスクールのほうは教育基本法、それから児童クラブの法的根拠は児童福祉法というように、列といたしましうか、縦割りと言ったら語弊があるのでしょうか、そういったことを理解させる努力も欲しいのです。そうすると我々のほうが、こういうことか、ああいうことかということで質問の内容ももっとソフトになると思うのです。少し答えることができないような質問もいっぱいありましたので、だから企業であれば PR です。パンフレットをいろいろ作りますけれども、そういうことを一つご努力お願いされたらいかがでしょうか。

(区 長)

大堀委員、本当に貴重なご意見ありがとうございました。私たちもこうやって個々の課が出てまいりまして、いろいろご説明するときにやはりそうした類似の事業ですとか、皆さんへのご説明にあたっての資料づくりですとか、今後鋭意努力してまいりたいと思います。改善してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(議 長)

次回、改善されるということですのでよろしくお願いしたいと思います。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤と申します。いつも委員の方のご質問にありますように、コミュニティ協議会に何でもかんでも押しつけられると申しますか、そういった意見が非常に多いのです。今回のひまわりクラブなのですが、今までこども未来課がやっていらっしやって、社会福祉協議会に委託されて、社会福祉協議会から今度、私どもコミュニティ協議会に投げられる、渡されるという根拠は一体どこにあるのですか。お金の節約だったら、今、ふれあいスクールで地域の活動として、非常にうまくいっているのではないか。先ほどの本間委員からも発言がありました、今度、ふれあいスクールとひまわりクラブと一緒にやっていったらどうなるのだろうみたいな発言がありましたけれども、私も同感で、今、ふれあいスクールが一生懸命、地域の方との接点ができて、うまくいっているのですけれども、今度、ひまわりクラブを地域コミュニティ協議会が面倒見てほしいという、これに平成 28 年度からというようなご指摘ですけれども、その辺をどうして地域で、このひまわり、ひまわりというのは家庭の環境を持たせるという、子どもたちに与えるというのでしょうか、それを大切にすることがひまわりなのですからけれども、どうして社会福祉協議会ではいけないのでしょうか。

(事務局)

なぜ社会福祉協議会ではいけないのかということですが、いけないわけでは当然ご

ございません。今回のこの話も全部のコミュニティ協議会に移していくわけではございません。子育てに得意な地域については、ぜひお願いしたいという形でございます。社会福祉協議会といたしましても、ある地域では、社会福祉協議会の仕事を取るかという話もされました。決してそうではなくて、社会福祉協議会からも多様な運営を目指していきたいというお話もいただいております。あまりに大きくなりすぎて、その部分では、これがまたコミュニティ協議会でなくても社会福祉法人からやっていただく、また民設のほうからやっていただく。いろいろ多様な運営があってもいいのではないかと。しかし、先ほど私が説明させていただいたように、地域の子どもは地域で育てるというコンセプトもありまして、そういう中でコミュニティ協議会に興味があるところはお願いしたいと考えている次第でございます。

(議 長)

井上委員からも関連してかと思いますので、よろしく申し上げます。

(井上委員)

協議会なので委員同士の意見交換であることをお許しいただきたいのですが、私は息子をひまわりクラブに預けております。共働きの立場としては、なくてはならないサービスですし、今現在、私の小学校区でもシングルの母子家庭の方や父子家庭の方など大変な思いをされながらお子さんを育てている方がいる中で、ひまわりクラブを利用するというのが一つの地域とのつながれるきっかけになっているという状況もあるやに聞いております。実際に山の下の運営委員をされている方と私も意見交換をさせていただいたときに、これまで、働いている親というのは地域となかなか接点を持ってこなかったのだけれども、ひまわりクラブを地域で運営することによって、親御さんたちと接点を持てるようになってきたと。やっと顔が見えるような関係になってきたし、道で会ってもあいさつできるようになってきたみたいなお話も聞くようになってきたということがあることを一つ、これがすべてではないですし、あくまでも一委員としての意見というところもあるのですけれども、さまざまな状況がある中で、各地域の事情を鑑みながら、今ほど事務局から説明があったとおり、できる範囲で少しずつでも子どもたちやそして今、少子化の中で、がんばって子育てしている親御さんたちの顔を見てほしいと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。ほかに皆さんご質問、ご意見ありますでしょうか。それでは一旦、ここで切りたいと思います。

7 その他

(1) 平成 27 年度中央区自治協議会の年間開催日程について

(議 長)

それでは次に、その他「(1) 平成 27 年度中央区自治協議会の年間開催日程について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

中央区地域課の小柳と申します。中央区自治協議会の日程につきまして、皆さま大変忙しい中で、今後会議に参加していただくわけでございます。第 3 期から日程につ

きましては、毎月の最終金曜日午後 3 時からを基本として開催させていただいてまいりました。事務局といたしましては、今年度もこの 1 年間、これまで同様、毎月の最終金曜日午後 3 時を基本として開催させていただくのはどうかと考えておりますが、皆さまのご意向を確認させていただきたいと思っております。ちなみに、12 月と 3 月は年末、年度末の多忙な時期にあたりますのでこれまで同様、最終の 1 週間前の金曜日に設定してはかがかかと考えております。事務局からは以上です。

(議 長)

ありがとうございました。只今の事務局の説明につきまして、何かご意見はありますでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

ありがとうございます。それでは、今年度も毎月最終金曜日の午後 3 時を基本として開催することにいたします。来月の自治協議会で、年間の日程表を皆さんに配付することといたします。なお、来月の自治協議会は会場の都合もあり、5 月 29 日金曜日に開催させていただきますのでご了承ください。

(2) 人材バンクについて (資料 他 1)

(議 長)

次に、その他「(2) 人材バンクについて」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

引き続き中央区地域課の小柳でございます。資料他 1 をご覧いただきたいと思います。

中央区自治協議会人材バンク登録者名簿でございます。第 2 期の自治協議会で提案されました制度でございますが、退任された委員の方からこれまでの経験や専門的な知見を生かして、アドバイザーとして自治協議会のさらなる発展にご協力をいただくという目的でご賛同いただける方から登録していただいております。資料には、これまで自治協議会委員として所属部会で携わった活動内容や日常のまちづくり活動などの経験が記載されています。今後、部会活動などを行う上で、何かアドバイスをいただきたいなどこの制度を活用したいという場合がございますら事務局にお問い合わせいただきたいと思います。積極的にこの制度をご活用いただきたいと思いますのですが、第 2 期以降の委員の皆さまの意思でございます。現在 11 名の方から登録のお申し込みをいただいておりますので皆さまに参考までにお示しをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(議 長)

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのほか事務局から何かありますでしょうか。

	<p>(事務局)</p> <p>中央区地域課の小柳でございます。もう一点だけお願いいたします。区自治協議会は市の附属機関であることから、資料議1の委員名簿につきましても公開が原則となっております。委員資格、氏名、所属につきまして区のホームページ上で公開させていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。</p> <p>(議長)</p> <p>以上で、本日予定されていましたが議事はすべて終了いたしました。これをもちまして平成27年度第1回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。</p> <p>事務局から事務連絡をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございました。それでは、次の開催日程ですけれども、先ほど会長からお話がありましたとおり、5月29日金曜日午後3時からということで開催させていただきますと思っております。会場につきましては、市役所本館6階の講堂となりますのでよろしくお願い致します。また事前に資料とともに案内を送付しますので、よろしくお願い致します。</p> <p>本日は長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>8 閉会</p>
傍聴者	4名
報道機関	1社